61.12		トラックスーツ、スキースーツ及び水着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。） ―トラックスーツ			61.12		トラックスーツ、スキースーツ及び水着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。） ―トラックスーツ				
6112.11	000	――綿製のもの	NO	KG	6112.11		――綿製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		
6112.12	000	――合成繊維製のもの	NO	KG	6112.12		――合成繊維製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		
6112.19	000	――その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG	6112.19		――その他の紡織用繊維製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		
6112.20		―スキースーツ			6112.20		―スキースーツ				
	100	――合成繊維製のもの	NO	KG			―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの				
	900	――その他のもの	NO	KG							
						011	―――――合成繊維製のもの	NO	KG		
						019	―――――その他のもの	NO	KG		
							―――その他のもの				
						021	―――――合成繊維製のもの	NO	KG		
						029	―――――その他のもの	NO	KG		
		―男子用の水着					―男子用の水着				
6112.31	000	――合成繊維製のもの	NO	KG	6112.31		――合成繊維製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		
6112.39	000	――その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG	6112.39		――その他の紡織用繊維製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		
		―女子用の水着					―女子用水着				
6112.41	000	――合成繊維製のもの	NO	KG	6112.41		――合成繊維製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		
6112.49	000	――その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG	6112.49		――その他の紡織用繊維製のもの				
						010	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		
						020	―――その他のもの	NO	KG		